

平成27年第5回教育委員会定例会

開会年月日 平成27年3月12日(木)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤幸子
同 委員 安藏誠市
同 委員 外松和子
同 委員 長島良介
同 教育長 河口浩

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継
続審議〕
- (9) 平成26年陳情第5号 東京都特別支援教育推進第三次実施計画に基づく特別支援教室モ
デル事業の経過を公開させ、情緒障害等通級指導学級における教育
の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕

2 協議

- (1) 練馬区立中学校選択制度の改善について〔継続審議〕

3 報告

- (1) 教育長報告
平成27年度区立図書館特別館内整理日について

臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金の支給事業について
 「練馬区成人の日のつどい」の実施結果について
 学校教育支援センター（仮称）大泉分室の整備に伴う基本設計について
 平和台図書館の大規模改修工事について
 区民意見反映制度による意見募集の結果および練馬区子ども・子育て支援事業計画案につ
 て
 区立学童クラブの高学年児童の受け入れ予定について
 「ねりっこクラブ」の実施に伴い整備する条例（骨子案）について
 区立保育園運営業務委託の検証結果について
 平成27年度「練馬子ども議会」の開催について
 外遊び事業「おひさまぴよぴよ」の実施について
 その他
 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
 その他

開 会 午前 10時00分
 閉 会 午前 11時44分

会議に出席した者の職・氏名

| | |
|-----------------------|---------|
| 教育振興部長 | 郡 榮 作 |
| こども家庭部長 | 堀 和 夫 |
| 教育振興部参事教育総務課長事務取扱 | 岩 田 高 幸 |
| 教育振興部教育企画課長 | 羽 生 慶一郎 |
| 同 学務課長 | 内 野 ひろみ |
| 同 施設給食課長 | 三ッ橋 由 郎 |
| 同 教育指導課長 | 堀 田 直 樹 |
| 同 学校教育支援センター所長 | 伊 藤 安 人 |
| 同 光が丘図書館長 | 加 藤 信 良 |
| こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱 | 木 村 勝 巳 |
| こども家庭部こども施策企画課長 | 柳 橋 祥 人 |
| 同 保育課長 | 櫻 井 和 之 |
| 同 保育計画調整課長 | 杉 本 圭 司 |
| こども家庭部参事青少年課長事務取扱 | 中 里 伸 之 |
| こども家庭部練馬子ども家庭支援センター所長 | 吉 岡 直 子 |

委員長

ただいまから、平成27年第5回教育委員会定例会を開催する。
 本日は傍聴の方が、お一人おいでになっている。よろしく願います。

それでは案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は陳情9件、協議1件、教育長報告12件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本の見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成26年陳情第5号 東京都特別支援教育推進第三次実施計画に基づく特別支援教室モデル事業の経過を公開させ、情緒障害等通級指導学級における教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕

委員長

初めに、陳情案件である。継続審議中の陳情9件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、これらの陳情案件について、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただく。

協議(1) 練馬区立中学校選択制度の改善について

委員長

次に、協議案件である。

協議(1)練馬区立中学校選択制度の改善について。この協議案件については、本日は継続としたいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

ではそのようにさせていただきます。

(1) 教育長報告

平成27年度区立図書館特別館内整理日について

臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金の支給事業について

「練馬区成人の日のつどい」の実施結果について

学校教育支援センター（仮称）大泉分室の整備に伴う基本設計について

平和台図書館の大規模改修工事について

区民意見反映制度による意見募集の結果および練馬区子ども・子育て支援事業計画案について

区立学童クラブの高学年児童の受け入れ予定について

「ねりっこクラブ」の実施に伴い整備する条例（骨子案）について

区立保育園運營業務委託の検証結果について

平成27年度「練馬子ども議会」の開催について

外遊び事業「おひさまびよびよ」の実施について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

委員長

次に教育長報告である。

教育長

本日は前回の積み残しも含めて12件である。よろしく願います。

委員長

それでは報告 について願います。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

ご意見やご質問があれば願います。特によろしいか。

それでは報告 について願います。

子育て支援課長

資料に基づき説明

こども家庭部長

ただいまの子育て世帯臨時特例給付金については、消費税が3%上がったことに伴い、26年度単年度として実施したが、急遽、国の方で引き続き、金額は減るが27年度も行うということである。

当初予算の計上には間に合わなかったが、現在、議会で当初予算に付随する補正予算ということで審議をさせていただいており、27年度も引き続き実施をするものである。

委員長

単年度のものが27年度も引き続き行われるというご説明をいただいた。
ご意見、ご質問があればよろしく願います。

外松委員

平成26年度のことで教えていただきたい。給付金の で、申請書収受件数とあるが、発送したもののよりは減っているの、これは該当者が出さなかったということかと思っているが、審査処理数が、申請書からまた少し減っているの、この辺は書類の不備なのか、または出しているけれど審査基準に合わない等かと思うが、粗々説明いただけたらありがたい。

子育て支援課長

まず の発送数が5万6,000余であったのに、申請収受したものが4万8,000余ということで、100%には少し遠い状況である。実はこの子育て世帯臨時特例給付金については所得制限がある。申請書を発送する段階ではそれを超えているかいないかわからなかったの、全員にお配りした。それで、自分は高所得者なので対象外だろうと理解された方が送ってこなかったということはある。

審査処理数については、今おっしゃったように書類の不備や、上の臨時福祉給付金と2つは併給できないのだが、優先するのは実は上の臨時福祉給付金なので、そちらに申請書を回した方もいて、ここは若干減っているところである。

委員長

ほかにご質問はあるか。よろしいか。
それでは報告 について願います。

青少年課長。

資料に基づき説明

委員長

ご意見、ご質問があれば願います。
毎年出ることかと思うが、昨年度は成人になられた方々の態度というか、話を聞く様

子が大変よかったということを伺っていたが、残念ながら今年は座席に座っている方と、後ろにいらっしゃる方々とは別会場にいるような雰囲気であった。あれだけの人数が1カ所に集まって、しかも立っているという状況だと、どうしても参加意識が低くなるのも致し方ないのかと思いつつ、そんなことを感じていた。

資料に10年間の参加率などが書いてあって、大体同じ程度の方が参加しているのだというのがわかるが、会の持ち方についてはこの10年間でずっと今のような形だったのか、以前は違っていて少しずつ変わってきているのか、その辺を教えていただけたらと思う。

青少年課長

まず、前段の会場の成人の態度について申し上げる。昨年度から、席がなく後ろで立って聞いていただく人たちに対しても、整列して、並ぶところに縦の線を引いて、全員が正面を向くような形の工夫をさせていただいた。それでもなかなか、演台から遠いということで、どうしても同窓生同士が話してしまうことは十分に改善できてないので、これについては改善に努めてまいりたいと考えている。

また、昨年度から、外に内部の式典の様子を映すモニターを設置し、どうしてもお話が見たい方については外でモニターを見ながらお話ししてくださいという工夫もしているが、さらに工夫を重ねてまいりたいと考えている。

この10年間の運営の仕方については、としまえんを会場としたのが昭和53年からで、今回で38回目になる。過去10年間の内容を見ると、第1部式典、第2部でのアトラクションということで、第1部についてはほぼ同じ形で、第2部のアトラクションについては、抽選会を行ったり、新成人スタッフがさまざまな行事を考えたりということで、基本的には同様の形式で行っている。

今後とも、新成人スタッフの意見を聞きながら、運営のあり方については検討してまいりたい。

こども家庭部長

補足させていただく。まず、従来はどちらかというと儀式、セレモニーのようなものに時間を余計にかけてやっていたところであるが、近年は式典は30分、その後1時間については当該年度に二十歳になる皆さんを実行委員として、7月に募集をかけ、その方々の考える運営の仕方で行わせていただいている。

式典としては厳粛に行い、また一方で旧交を温めるようなものについてはめりはりをつけてやるように行っているところである。

委員長からご指摘のあったところで、やはり学年によって若干差異があるところはある。近年については、着席していない人の方がどちらかというとおしゃべりが多いというようなこともあったので、できるだけ席の増設を行ってきた。ただ、消防法の関係があり、席を全部埋めるわけにはいかない制約もある。その中で200程度の席を増設して近年行っている。

また今回については、どうしても出入りがある入り口のあたりで成人が滞留したり、おしゃべりが甚だしかったりするので、1時に入ってくださいというお願いをして、そ

れから先は30分間入れませんというご案内をして、1時に閉めて、おしゃべりしたい人は外でどうぞ、モニターも昨年度から用意しているというやり方をとったところである。しかし何分にもご覧になっていただいたとおり、近年になく、平成18年以来の7,000人を超える対象者であり、4,500人を超えたのもこの中では平成19年以来である。60%程度の新成人が集まると、どうしても、残念ながらそのような状況がある。

私どもとしては、お祝いの行事であるので、あまりきついことは言わないが、次年度に向けてよりきちっとした形で行えるように、またある意味では厳粛にやって来ている新成人もいるので、その方々にご迷惑をおかけしないよう、引き続き取り組んでいきたいと思っている。

委員長

どうしても、久しぶりに会った同期会のような雰囲気になって、参加者が話をしたい気持ちも重々わかるが、担当の方々が大分ご苦心されて、いろいろ工夫されていたということはよくわかった。今後ともまたよろしくお願ひしたい。

ほかの方のご意見は特にないようであるので、次に進ませていただく。

報告 についてお願ひする。

学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見、ご質問をお願ひする。

外松委員

光が丘に学校教育支援センターがオープンして、今までよりもより充実した教育活動支援が行われるということで、大変心強く思っている。しかし練馬は広く、特に東西に広がっているので、この西側方面に教育支援センターの分室ができることは、本当に区民の方々にとってはさらに相談や利用がしやすくなって、子育て、それから教育への支援の充実につながっていくので、本当に喜ばしいことだと思っている。よろしくお願ひする。

委員長

ほかの方はいかがか。特にないということによろしいか。

それでは報告 についてお願ひする。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

委員の皆さんのご意見、ご質問をお願ひする。

長島委員

非常にエリアがはっきりしていてわかりやすいと思うが、2階に閲覧室と子供のコーナーがあり、かなり近接しているが、この辺は問題はないのか。

光が丘図書館長

4ページの2階の平面図、改修後の児童コーナーを見ていただくと、元事務室だったものである。児童コーナーと一般図書コーナーの間で、ドアが自動的に閉まるようなものを設置するので、ここで騒いでも外には響かない。今まで1階にあって個室にはなっていないが、今度は個室になるので、むしろこちらのほうが騒いでも問題ない状況になっている。

委員長

私も、いろいろ改修された中で、幼児と児童のところが大変よく充実していると感じた。カーペットコーナーも新設されるということで、親子や子供同士の触れ合いができる、憩いの場所になることが期待できるかと思った。感想である。

教育振興部長

南大泉の分館にこどもと本の広場があり、東部地区にも単独館としてこどもと本の広場をつくってほしいという要望がある。

私どもとしては、平和台は140平米ぐらいあるので、単独館ではないが、南大泉の分館と同じような形で運営をしていきたいということと、関町の図書館も大規模改修する予定があるので、そのときもやはりこどもと本の広場のコーナーをつくりたいと思っている。

委員長

何かご意見、ご質問はあるか。よろしいか。

読書離れが言われている中、やはり幼児の頃から本に親しむということでは大変よいことだろうと思う。全体としてその辺を拡充するというのは大変望ましいことだと、お話を伺っていて思った。

ほかによろしいか。それでは次に行く。

報告 についてお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

委員長

素案の段階から修正された部分について、今、詳しくご説明をいただいた。ご質問やご意見があればお願いします。

パブリックコメントについての感想であるが、提出された件数はそれほど多くないし、

人数もそれほど多いとは感じられないが、中のご意見の多くが、 、 、 というので、区であらかじめ検討していることに関連する建設的なご意見が、今回のパブリックコメントは比較的多かったという感じを受けた。それはこの計画に対する期待が大きいということで、このようなご意見をいただいているということが読み取れる感じがした。これは感想である。

少し細かいことになるが、6ページの19番に虐待の通報とあるが、いろいろなことで通報するときや、何か案内していただきたいときに、一体どこに電話をしたりどこに連絡をとったらよいかというのを素朴に皆さん思われると思うが、このときに、例えば練馬の代表番号、3993-1111に電話をすると虐待相談等の通告専用フリーダイヤル等を案内していただけるのか。

練馬子ども家庭支援センター所長

まず、練馬子ども家庭支援センターには直通の電話を引いているので、そこに掛けていただければすぐにつながるようになっている。今、委員長がおっしゃった代表電話に掛けていただいて、練馬子ども家庭支援センターにつないでくれと言われればつないでいただけるようになっている。

委員長

練馬子ども家庭支援センターに連絡したらよいかどうかもわからない人がいると思うので、区の方がそういうことをご案内できるのかどうかということを質問した。

練馬子ども家庭支援センター所長

虐待のことについては、庁内に周知をしてあるので、もしご相談があるということであれば、虐待についてだと言っていただければつないでいただけるようになっている。

また、区民の方に対しては、11月に虐待の防止月間がある。そういうものも利用しながら、周知しているところである。

こども家庭部長

虐待の通報は24時間365日受け入れる体制が必要だと考えている。私どもとしては、この虐待については、いじめも同様であるが、さまざまなツールを用いて、これは区役所の関係の部局だけではなく、病院、警察、民生・児童委員、さまざまな方々に、通報があったら我々のところに連絡するようお願いしている。

実際どこにかけたらよいかということであるが、青少年健全育成の、親に配るパンフレット、それからさまざまな情報伝達ツールなど、いろいろなものを通じて、まず電話番号、こういうところにかけて全部大丈夫ということの連絡、それから24時間対応できる場所はここだとか、一方で、もし私どもの部局でないところに通報があったとしても、必ず所管部局は子ども家庭支援センターだ、ここに電話していただきたいというご案内が行くようにはさせていただいている。

いずれにしても、近年、疑わしいときは通報していただきたいという願いをしている。そのため通報件数は多くなっている。そういう観点で、通報件数は多くなっている

がケース数がそれほど急増しているわけではないが、いずれにしても発見したら、もちろん隣の人が出たということは絶対に口外することはないのでご安心いただきたいと思いますということで、さまざまところで取組をさせていただいている。

委員長

横の連絡も十分ついていると伺って安心した。いざというときにはならないと、いろいろ周知されていても、日頃パンフレットを渡されていても、使わないと意識が薄いと思うので、その立場になったときに初めて「どこかしら」という方が多いのではないかと思う。一番思いつくところに電話をしたり、何か問い合わせをしたときに、どこだと案内できるような形になっていることが、利用者にとってはありがたいという思いから質問をさせていただいた。あらゆるところで受け付けるような形がとられていると伺って安心した。

ほかの方、何かご質問、ご意見はあるか。

もう一つ、計画案の22ページの教育相談の充実のところ、ソーシャルワーク事業のことが触れてあるが、今回、皆さんも心を痛めたことと思うが、川崎市で中学1年生の男子生徒が殺害されるという大変痛ましい事件があった。大人がなぜ子供のSOSをキャッチできなかったのかが、私もそうだが多くの方々が一番残念に思っている部分ではないかと思う。

特に学校が、なぜもう一歩踏み込んだ対応ができなかったのかと、少し厳しいかもしれないが、そんな悔しい思いを大変持っている。担任が34回も電話をかけたとか、家庭訪問を5回もしているということも重々承知しているが、それ以外に、例えばソーシャルワーカーに派遣要請をするというようなことも考えられたのではないかと思う。

川崎市は全国に先駆けて2000年頃から子どもの権利に関する条例を制定していると聞いており、もちろんスクールソーシャルワーカーの制度はあったということだが、今回の場合はどの報道を読んでもその介入がなかった、要請はされていなかったように、私としては今認識している。それこそ、スクールソーシャルワーカーの出番であったと私は思う。

ちょうど今、練馬もスクールソーシャルワーカーの配置が始まり、これから充実させていくところだと思うので、私はぜひ、前回の定例会のときには、学校長が要請をして来ていただくというシステムになっているというご説明があったと思うが、そのことに加えて、例えば大阪市ではそういった要請とはまた別に、定期的に各学校をスクールソーシャルワーカーが訪問をして、学校と連絡をし情報交換をしているという報道もあった。私はこれだと感じた。待ちの姿勢ではなくて打って出るというか、積極的に学校に回って行って話を聞いていると、学校側にとってもスクールソーシャルワーカーが大変身近な存在であることも分かり、相談しやすい環境も築かれやすくなると思うので、ぜひ、何かがあってからではなくて、全部で100校近くあるから大変なことになるとは思うが、ぜひそういった活動を定期的にすることも、システムの中に加えてほしいと強く、今回の事件を聞いて思ったので、ちょうどここにスクールソーシャルワーク事業があったので、その辺を強く要望したいという思いで発言させていただいた。

学校教育支援センター所長

今回の川崎の事件は、本区で考えるとどういう感じになるのかという思いも含めて報道を見聞きしていたところである。委員長がおっしゃったように、基本システムは学校長からの要請、これはやはり学校という校長の責務の範疇、そこを犯してはいけないという視点は一つある。

一方で、川崎は、学校配置のスクールソーシャルワーカーではなく、派遣要請の形だったと認識しているが、今回派遣要請がなくて、ああいうところに結びついてしまったのかという思いもあった。

当センターの事業を振り返ってみたときに、さらに、学校長からの要請に加えて、学校の様子を日頃から確認という語弊があるが、状況を把握できるような仕組みが必要だと考えている。

次年度においては、学校教育支援センターに、今現在、統括指導主事が配置されているが、さらに指導主事の増員をしていく予定である。学校との関係をより作れる体制を持っているので、そこで一つ、学校の様子を把握できるようにしたいということがある。

もう一つ、私自身も学校を訪問してお話をしてきた経緯の中で、本日までに80校近い学校と、今、関わりがかなりできていて、うちのスタッフが入り込んでいる。またスクールカウンセラー、心のふれあい相談員というのもセンターからの配置職員ということで連携体制をとっている。さらにセンターから心のふれあい相談員、スクールカウンセラーに対して働きかけをして、情報の把握に努めているという状況もあるので、2つ3つ付け加えて事業を展開していきたいと思っている。

まさに委員長がおっしゃったような学校の把握というものが重要であり、今後いわゆる打って出るというような体制づくりをさらに強めていきたいと思っているので、そのような考えであることをご報告申し上げます。

教育振興部長

ビジョンに基づくアクションプランで、27年度にスクールソーシャルワーカーを4人、28年度にさらに2人、29年度に2人で、全部で8人の体制を組む予定である。

はっきり言って、スクールソーシャルワーカーという専門職はいない。実際に業務を行う中で専門職になっていく職である。そういう意味では、今回27年度から採用する職員を、どういう職員を採用するかというのは非常に肝になっている。学校現場の人たちがどういう考えで子供たちのことを思っているのか、児童相談所の職員がどういう思いで子供たちに接しているのか、それぞれの関係機関の現場の様子を知らないと、絶対にスクールソーシャルワーク事業はできない。要するに、机上でやる仕事ではなく、まさに実地で動く仕事であるから、仕組みとしてセンターで電話を待っているなどナンセンスである。

そういう意味では、各学校に出向いたり、必要な関係機関、例えば警察の少年課に行って話を聞いたり、子供たちが関わるような関係機関がどういう体制にあって、どういう関わりを練馬区と作ってくれるのか、そこをきちんと作らない限りはスクールソーシャルワークの事業はできない。

そういう意味では、まさに打って出るということをしなない限り、この事業はできない

ので、委員長が言ったように、各学校に定期的に訪問をしたりということをやるのがこの人たちの仕事だと私は思っている。

委員長

大変心強いご意見をいただきました。今回の事件の学校の担任も、親御さんや子供たちと会える時間帯を選んで、もっと気持ちの上では家庭訪問をしたかったのだらうと思う。しかし本務がある中で、やはりそれができるのは限定されるので、そのとき初めて学校と家庭をつなく、またその他警察などと、手足となって動いてくれる方が大変貴重な存在であって、私は大変期待をする制度である。

ぜひそれが生きて働くように、機能するようなシステムにしていだけたらとつくづく思って、意見を言わせていただきました。よろしくお願ひしたいと思う。

ほかの方はいかがか。よろしいか。

では次に行きたいと思う。報告 についてお願ひする。

子育て支援課長

資料に基づき説明

委員長

ご意見、ご質問があればお願ひする。

外松委員

準備等、いろいろと手数をかけるがよろしくお願ひする。どれだけの学童クラブが受入れられるか、今後の予定を見ると3月27日で確定となっているが、現段階では、例えば、トイレ等の設備の関係で、おおよそどのくらいの学童クラブが高学年の受け入れが可能と捉えているのか、お聞ひできるか。

子育て支援課長

学童クラブの受付については、1次申請、2次申請が2月末までであった。3月1日からは先着順ということで、今現在、低学年を中心に受付をしているところである。

おっしゃるとおり、3月27日に一回締めて、空いているところに高学年枠として受入れをしていくことになるが、今、3月1日現在の数字で申し上げると、受入れできる館内学童クラブは今のところ10カ所、枠としては118名となる。

3月27日が確定であるが、3月16日から状況は逐次ホームページで公開し、ここであれば今現在は入れるという情報を広く提供しながら進めていきたいと思っている。

委員長

ほかにご質問、ご意見はないか。よろしいか。

それでは報告 についてお願ひする。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問をお願いします。

安藏委員

これでスタートしていった場合に、学校によって対応できないところもあるかと思うが、全体的にこの制度が入っていくのは、やはり5年計画なのか。

こども施策企画課長

ビジョンの中でお示ししているが、28年度からであるので実質4年間で20校の整備を目標としている。28・29年度で8校と想定しているので、28年度に3小学校、29年度には5小学校での実施に向けて調整をしていきたいと思っている。

安藏委員

なかなか、それぞれ課題があり難しいと思うが、うまく整備が進むとよいと思う。

長島委員

安藏委員の質問と同じになるが、施設の問題のみで解決されない学校が幾つかあると思う。その点についてあまり触れられていないような印象があるので、どういうふうに考えられているのか。結局、学校内に学童をつくるのも同じであるし、学校応援団のひろば事業がスペースがないために開催できていない学校もある。とすると、学校によっては絵に描いた餅になってしまうので、それについて、説明を求められたときに何と答えればよいのか教えていただければと思う。

こども施策企画課長

ねりっこクラブの推進に当たり、大きい課題としては施設面、ハードと、運営面のソフト面と両方あると思っている。一定程度、民間事業者を活用していくことで、学校応援団の負担を軽減し、また各校の支援をするなどによって、ソフト面の支援というのはいろいろと工夫ができるかと思っている。より難しいのはやはり施設面の課題だと認識している。特に学校応援団のひろば事業で現在週5日できていない学校において、その主な理由としてはやはり施設面がある。これも学校によって事情はまちまちであるが、今までタイムシェアという一時的な利用がなかなか実現できなかったケースもあるので、そうした場合であれば、学校のご理解を得られるように、例えば実施に当たって子供たちの動線を完全に学校施設から遮断できるようなしつらえを工夫するとか、そういった取組によって学校のご理解を得ながらタイムシェアをするということもある。

ただ、それでも、本当に教室がない場合もあるので、そうした場合は学校の改修計画とあわせて、ひろばの専門室を確保するなどにも検討していく必要があると思っている。

学校の改修計画については、今後検討していくということがアクションプランの中にも記載されているので、その中において、ひろば室という機能の確保、あるいは学童ク

ラブ室の確保についてもあわせて検討の1つの要素として考えてまいりたいと思っている。

委員長

ほかの方はいかがか。

練馬区全体の方向性としては示されているが、各学校の実情により、それが実現するには長短の時間がかかるかというお話だと思うが、今後、状況もまたいろいろと変わり得るということもあるので、長い目でこれが浸透していくという考え方かと、今のご説明を伺って感じたところである。

外松委員

お伺いするが、今説明をいただいた資料5の1ページの第1の目的に、小学校に在籍する児童で保育に欠けるものの保育及び指導を行うことにより、児童の健全な育成を図ることを目的とするとなっていて、区分のところでは、学童クラブとひろば事業と両方に がついている。

自分が思ったのは、これは本当に長期的なことを考えると、条例であるので、そういうことで両方に がついているのかとは思ったが、先ほどの資料3 - 2の子育て支援事業計画案の19ページの下欄に、学童クラブとひろば事業の細かい説明があるが、このことと、こちらの、多分長期的なことを見ての骨子案の文言なのかとも思うが、この辺は特に整合性というか、問題はないと捉えてよろしいか。

こども施策企画課長

ねりっこクラブについてはこれまでも事業の説明をしてきたところで、学童クラブと学校応援団ひろば事業と、それぞれの機能、特色を維持しながら、それでいて子供たちが一緒に遊べる環境をつくるということが一つ目的としているところである。これは当然、親の就労状況等にかかわらず、子供たちが別離されることなく、分け隔てなく遊べる環境をつくりたいということが一つある。

ただ、目的として、本来、学童クラブと学校応援団ひろば事業はそれぞれ別の目的を持っているところがあるので、この条例骨子案の中では、両者を混在させるような形で第一の目的というふうに掲げてある。

一方で、それぞれの機能はきちんと確保しながら、一体化できるところについては一体的な運営を行っていくというところがこの事業をいささかわかりづらくしているところでもあるが、特徴でもあるところである。

委員長

よろしいか。ほかの方、ご意見、ご質問はよろしいか。

それでは、ご質問もないようであるので、次の報告に行きたいと思う。報告 についてお願いする。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見、ご質問をお願いします。

外松委員

委託というのは本当に大変な事業だと思っている。もう随分前、私もまだ教育委員の仕事させていただくずっと前であるが、委託が練馬区で最初に行われる頃というのは、よく夕方、通勤の帰り等に、反対の運動をしている方たちを非常にたくさんお見受けして、委託というのは大変なことなのだという印象を持ったことを、今、説明を伺いながら、そんなシーンを思い出した。

平成28年度までに20園の運営業務を委託する計画であるから、本当に大きな仕事ではないかと思っている。

この報告書も、とても丁寧に保護者のご意見や、その他いろいろとまとめてあって、大変参考になった。また皆さんのいろいろなお力添えで、委託が大変スムーズに行われていることが、この報告書から非常によく伝わってきている。そういうことを思うと、練馬の委託というのはかなり丁寧に、そして順調に、子供たちや保護者の目線に立った保育のあり方というのが行われているのではないかと思う。

23ページのグラフの下のところ、保護者の方の意見で、「委託に伴う保護者の不安や誤解、苦情の解消・解決は区が主体的に行うべきだと考えると、せめて委託から2～3年は、保育課または保育計画調整課に苦情の窓口を設けて対処すべきである」などというご意見もいただいている、この辺が今後のよりよい委託を進めていくための課題かと思っている。

いずれにしても、本当に大変な事業であるので、関係の方たちによるしく願いと申し上げたいと思う。

保育計画調整課長

今の件であるが、保護者が直接事業者、園に言っていた場合と、委託前から保護者と我々の課は関わっているので、直接保育計画調整課にお電話やメールをいただくこともある。さらに、年に二、三回ほど、運営委員会というものを園で実施している。事業者、区、保護者の3者での話し合いであるので、そういった場でご意見やご質問をいただく機会を設けているところである。

委員長

大変きめ細かい対応をしていただいて、成果も上がっているという感じを受けた。保育のサービス及び経費に関することも、運営業務委託の進め方に関しても、全体的に成果を上げていて良好であるという結果が出たことは、大変よかったと思う。今後、20園に拡大する上で、この検証結果は大変なはずみになるのではないかと思う。

また、27ページ、28ページには、今後に向けてということが書かれていて、幾つか課題が挙げられていると思うが、大体のことは区の自助努力によって改善できる項目

だと思う。最後の8番に関しては、世の中の状況ということで、応募事業者数は減少傾向にある。近年の首都圏における保育士不足により、区の募集要件に合った事業者を確保することが困難な状況となってきたことについては、区の努力だけではなかなか難しい部分であるが、保育の質が低下しないように、上手に対応していくことを期待したいと思う。以上、感想である。

ほかの方はいかがか。よろしいか。

それでは次の報告 について願います。

青少年課長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見、ご質問をお願いします。

質問であるが、2番(2)の机上学習に加え、新たに体験教室、地域調査を実施するというのは大変好ましいと感想として持っているが、これはどうしてこのようにお考えになったのかということと、4日間とは別に、子供が個人的に体験や調査等をしてもらうということなのか教えてほしい。

青少年課長

まず、後のほうの質問で、この4日間の日程の中で体験教室、地域調査を盛り込んで実施する。その関係もあり、先ほど活動時間についてはこれまでの12時間から20時間ということで、その増えた分を当ててまいる。

机上学習については、これまで本会議で中学生がグループに分かれて質問を作成することを中心に行っていたが、実際に中学生の意見などをいろいろ聞いてみると、区のさまざまな実際の場所や、内容について中学生自ら足を運んだり、体験したことを通して提言に結びつけていくことがより重要ではないかということで、これまで約10年以上行ってきたが、こうした課題があったので、今回、主な変更点として、体験教室と地域調査を加えることとした。

委員長

大変すばらしい変更点だと思う。

ほかの方はいかがか。よろしいか。

それでは報告 について願います。

練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

委員長

それでは、ご意見、ご質問をお願いします。

この事業の目的が書かれているが、この事業の背景は、どういうことからこういう事

業に取り組むことになったのか、その辺を説明していただきたい。

練馬子ども家庭支援センター所長

現在の状況であるが、やはり外遊びについて、なかなか進まない。お子様自身が遊ぶというよりも、お子様を育てているお母さん方がなかなか外遊びができないという状況もある。それから、子育ての悩みというところで、気軽なところで、垣根が低いところでキャッチできるような場所を設けたほうが、例えば虐待の未然防止というような観点からも好ましいということで、このような0歳から3歳までを対象に自由にのびのびと遊べる外遊びの場として、そして外遊びを始めるきっかけの場というところで、こちらの事業を開始する。

こども家庭部長

20年ぐらい前に、「公園デビュー」という言葉がはやった。あのころは、ベビーカーを車内に持ち込むときは折り畳んで持ち込むことが、ある意味あの時点での通常のパターンであった。そういう中で、核家族化が進行したり、隣近所とのつき合いがこの20年の間に薄くなってきて、昔の公園デビューというのは、いつの間にか集まったら自然発生的にグループができていたが、それもある意味では一定のてこ入れ、支援をしなければいけないような状況になってきているということがあるかと思う。

私どもとしては、今回のみどりの風吹くまちビジョンの中でも、保育所などの施設の整備だけではなく、子供全てに対して選べる施策を展開するという事の中に、この外遊び事業を入れさせていただいたものである。

時代とともに保護者のニーズも、生活の態様も変わってくるが、現時点で、特に外遊びというのがなかなか、ご本人だけでは展開しにくい状況もあるので、ここにあわせて、保護者の支援と一緒に組んでいくような展開とさせていただきたいと思っている。

ひとまず27年度は、ここに書いてある4福祉事務所の中の1カ所の公園で行うが、今後、恐らく事業展開をすると増えてくるようなこともあるかと思う。場所の増設や日数の増というのは、また28年度以降に向けて考えていきたいと思っている。

外松委員

今の部長のお話で、背景等がよく理解できた。確かにそういう現状があると思う。

そうすると、事業目的の1番と2番を思うと、この運営の一部を補助して民間団体が入って外遊びを上手に誘導、指導して、またお母さんたちの悩みも受けとめていくということになると思うが、そういう目的を考えると、なるべくそのスタッフが、各4カ所でしょっちゅう替わるということがないというのが、お母さんたちとのスムーズなコミュニケーションをとったり、様子をいろいろ分かって対応できるなどということを見ると、事業者の方には少し配慮していただく必要があるかと思った。

練馬子ども家庭支援センター所長

今のお話のとおり、こちらの団体については、なるべく同じ方を配置していただきたいということで要望している。

外松委員

よろしく願います。

委員長

子育て支援事業の中でも大変きめ細かい事業が組み込まれてきていると感じた。
ほかの方、ご意見、ご質問は特にないか。
それでは、その他の報告をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

何かご質問はあるか。よろしいか。
その他の報告はあるか。

教育指導課長

一昨日、3月10日に、区内の区立学校の教員の自宅宛に、郵送で脅迫文が届いたという報告が複数あった。10日の段階では3校3人に対して、同様の内容であるが、元教え子はその教員の過去の指導によって心が傷つけられたので、それに対して教育委員会への報告や個人情報のネット公開をするというようなものであり、それを避けるのであれば300万円振り込みというような内容の脅迫状が送られてきたところである。

昨日には千葉県でやはり同様の脅迫文が128人に送られたという報道があり、本日現在でも練馬区内9校9人にこういった脅迫状が送られてきた。

本件については、昨日、教育指導課から全教職員への周知、それから脅迫文が届いた場合には管理職への報告や、金銭を支払わないよう指示、管轄の警察署への通報といったことについて情報提供をさせていただいた。

現時点では特に被害は生じていないということである。

委員長

いろいろな脅迫が最近増えているかと思うが、何かお聞きしたいことはあるか。よろしいか。

速やかに対応をしていただいているようであるので、よろしく願いたいと思う。
ほかに、その他の報告はあるか。特にないか。
それでは、以上をもって第5回教育委員会定例会を終了する。